

岩建第222号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

岩見沢市長 渡辺孝一
(建設部建設管理課庶務係担当)



今後の道路行政についての意見・提案について(回答)
(対平成20年9月19日 国道企第37号)

のことにつきまして、別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道岩見沢市

近年、岩見沢市を取り巻く状況は、地域経済の低迷に加え、人口の減少や少子高齢化社会への対応、高度情報化の進展とともに、中心市街地にあった商業機能が拡散するなど、まちの賑わいが失われ、その活性化が求められている状況です。道路環境としては、車輛が郊外の生活道路へ入り込み、交通渋滞も含め事故、騒音、排気ガス等、生活環境の悪化が懸念されています。

このようなことから、本市では高齢化社会を見据え、市街地の郊外への拡散を抑制し都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを目指しています。

一方で、歳入一体改革等の影響や景気の低迷による市税収入の伸び悩み、義務的経費の増加などにより、市の財政環境は極めて厳しい状況にあります。

市では主要施策の一つである「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」の推進を目標に、道路計画の必要性や実現性を総合的に点検検証し、計画の変更、廃止を含めた都市計画道路網の見直しを行っており、市民生活に直結する生活基盤、災害時における避難や救援活動ルートなど、交通ネットワーク整備の促進を要望するとともに、国庫補助事業の制度拡大、高率化を要望いたします。

また、災害(地震、大雨、暴風雪等)に強い道路網(迂回路、一時退避スペース、堆雪スペース)や情報網(国、道、市町村の連携)を活かした交通基盤の整備が重要となっています。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

北海道岩見沢市

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状	○課題
<ul style="list-style-type: none">・中心市街地が衰退している。 市街地活性化を図るべく、駅舎改築並びに駅北・駅周辺の整備を実施中である。 交通アクセスの利便性を高めて都市拠点機能の充実が望まれている。	<ul style="list-style-type: none">・中心市街地、まちの顔となる駅前通(一般道道岩見沢停車場線)整備事業の早期着手完成・地域間のつながりを図る道路ネットワークの整備
<ul style="list-style-type: none">・豪雪地帯である市として除排雪に多大な費用がかかる。	<ul style="list-style-type: none">・除雪予算の確保、雪堆積場のための財源確保 市町村合併に伴う行政区域の拡大による気象状況把握のための気象観測システムの導入が必要
<ul style="list-style-type: none">・市町村合併後の新市においても低い舗装率である。 地域要望が多い中、防塵処理により対応している。	<ul style="list-style-type: none">・良好な生活空間形成のための生活道路整備、道路維持にかかる財源確保
<ul style="list-style-type: none">・市管理の道路橋が多く(473橋)、老朽化が進みつつある。	<ul style="list-style-type: none">・全橋梁点検終了後の定期点検制度化、長寿命化計画策定、修繕計画策定年度計画による橋梁補修等の財源確保

②-2 地域の目指すべき将来像

北海道岩見沢市

・主要施策である「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」を基に、岩見沢市都市計画マスタープランではコンパクトな都市をつくり、ぶらりとまちなかを回遊しながら楽しめるような豊かな生活の実現を目指す。

駅前通を軸に都市内ループ道路及び地域間連携ルート道路を整備し、公共交通、徒歩、自転車が利用しやすい環境をつくり、だれもが利用しやすい集約型のまちを目指す。

コンパクトなまちづくりにより、市民の生活利便性を高め、環境への負荷が少なく、除排雪などの都市機能維持管理コストの少ないまちづくりを目指す。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

北海道岩見沢市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none">・地域活力の向上・都市交通の快適性、利便性の向上	<ul style="list-style-type: none">・国道12号大和跨線橋の平面化整備・駅前通(道道岩見沢停車場線)の整備・南16号通り(道道栗沢工業団地大和線)の整備	<ul style="list-style-type: none">・周辺土地利用の変化、交通円滑化・中心市街地活性化・地域間の交通円滑化、活性化	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・東10丁目踏切(市道4条東町線)拡幅整備	・狭隘踏切の解消による安全対策、地域間及び市街地交通の円滑化	